

東檜戸行政区および西檜戸行政区の皆様へ

つくばみらい市総務部総務課（選挙管理委員会）

投票区（所）が変更になります

日頃より市行政につきましては、多大なるご理解とご協力を賜りありがとうございます。

市選挙管理委員会では、人口規模に対応した投票区適正化の観点から、新たに「みらい平第3投票区」を増設します。

投票区の増設により、令和7年任期満了に伴う参議院議員通常選挙からは、東檜戸行政区および西檜戸行政区にお住まいの方の投票区は、「谷原投票区」から「みらい平第3投票区」になります。また、投票所の場所は、「保健福祉センター」から「富士見ヶ丘小学校」になります。

投票の際は、選挙ごとに送付される「投票所入場券」に記載してある投票所を必ずご確認ください。

変更前	投票区名	投票所	対象区域
	谷原投票区	保健福祉センター	東檜戸、西檜戸、鬼長、下小目、西丸山、古川、加藤、成瀬、宮戸、上小目、川崎

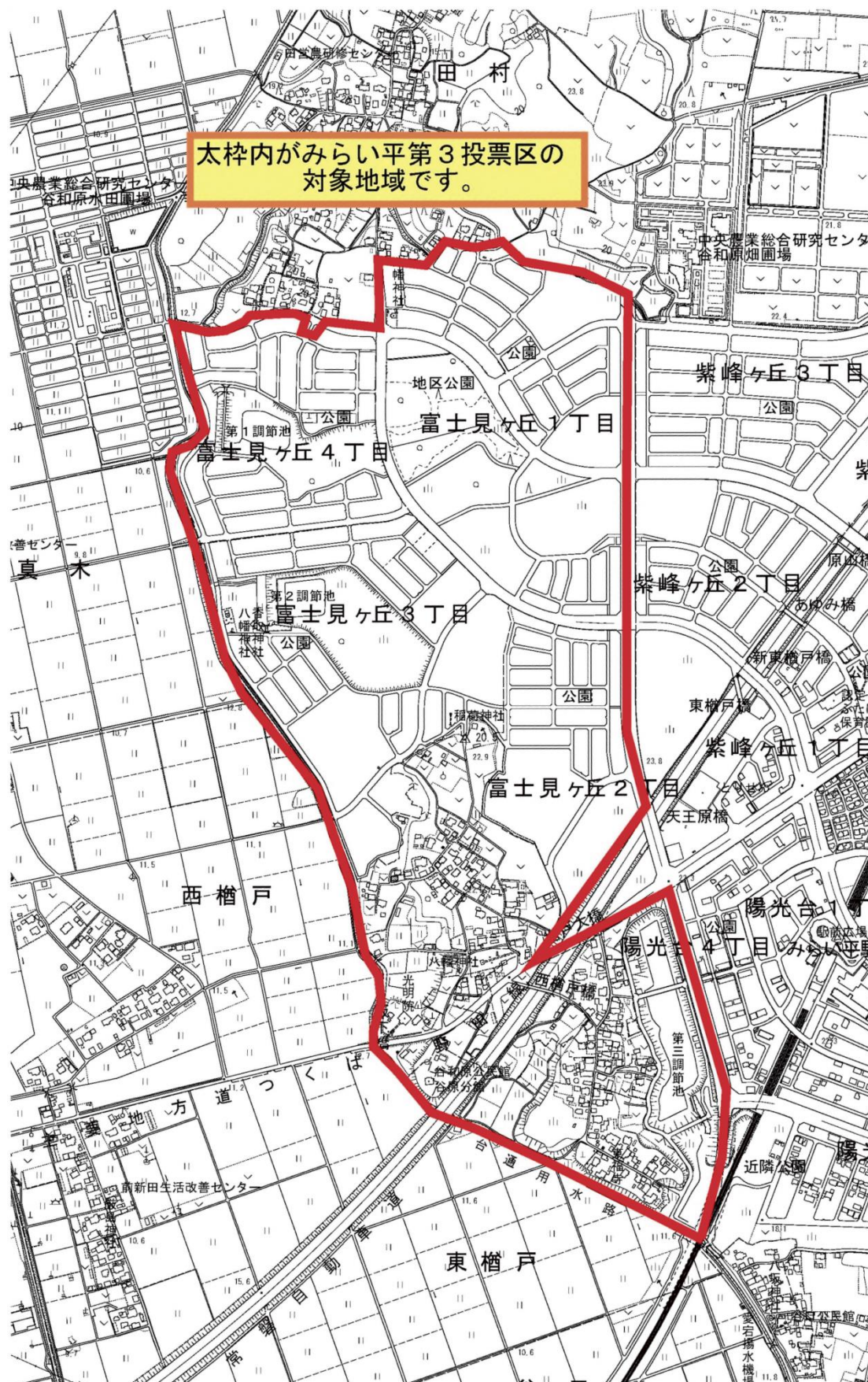


変更後	投票区名	投票所	対象区域
	みらい平第3投票区	富士見ヶ丘小学校	富士見ヶ丘、東檜戸および西檜戸の一部（東檜戸行政区および西檜戸行政区）

※みらい平第3投票区の対象区域図については、裏面をご確認ください。

【問い合わせ先】

つくばみらい市役所 伊奈庁舎
総務部総務課（選挙管理委員会）
担当：篠塚（内線：2105）
TEL 0297-58-2111



太枠内がみらい平第3投票区の対象地域です。